

## 島根県の死亡野鳥においてA型鳥インフルエンザ簡易検査陽性となりました

渡り鳥の季節が到来しました。11月5日に島根県松江市で回収されたコブハクチョウ1羽の死亡個体から、島根県が実施した簡易検査で、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応が出ています。

飼養衛生管理基準を遵守し消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策を図るなど、より一層の防疫対策の強化を継続をしてください。

現時点での検査状況等

| 番号 | 都道府県 | 場所  | 種名      | 回収日    | 簡易検査 | 高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査 | 監視重点区域指定状況 |
|----|------|-----|---------|--------|------|----------------------|------------|
| 1  | 島根県  | 松江市 | コブハクチョウ | 11/5回収 | 陽性   | 確定検査機関で検査中           | 11/5指定     |

現在、消毒用の石灰を配布しています。

11月20日(月)までに農場および鶏舎の周囲に散布をお願いします。

死亡羽数の増加(1日の家きんの死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍以上)、鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、5羽以上の家きんが、まとまって死亡またはうずくまっているなどがみられた場合はすぐに家畜保健衛生所まで連絡をして下さい。

### 中央家畜保健衛生所

岐阜市柳戸1-1 TEL:(058)201-0530 FAX:201-0531  
E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp 休日及び平日の時間外(17:30～翌日8:30)の緊急連絡はTEL:090-7024-5269まで

